

令和3年9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立石川小学校
校長 寺園 淳

10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に行った上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。

1 通常登校の再開にあたっての留意点

引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。

1人1台のタブレット端末につきましては、通常登校の再開に伴い、学校内での活用を原則とする運用に戻します。タブレット端末の持ち帰りは、10月1日をもって一旦終了といたします。家庭学習へのご協力、ありがとうございました。

2 児童の健康状態の把握について

引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。

登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

3 「配達型弁当」の対応について

10月4日以降は分散登校がなくなることから、分散登校期間中に臨時的に対応していましたが、2日前キャンセル機能につきましては10月1日をもって停止させていただきます。10月分の注文は9月20日が期限となっておりましたので、追加注文はできません。ご了承ください。11月分の注文期間は10月1～20日となります。ご不明な点がございましたら、学校へご連絡ください。